



天川

Tenkawa



12

No.490

2017年12月1日発行

天の国 木の国 川の国

第35回天の川もみじまつり「もみじがり」開催！



恒例の「もみじまつり」も35回目を開催させて頂きました。

今年は4日・5日の土日2日間で実施し、洞川会場では、景品の当たるウォークラリーを11月3日～11月5日まで毎日開催しました。



役場会場では、恒例のヘリコプター遊覧・村民のみなさん参加によるお食事模擬店などの物産展、会場から北角までの無料シャトルバス運行、くず湯の無料サービスに加え、友好交流都市の枚方市による物産販売が行われました。また、今年は枚方市長が天川村を来訪され、洞川等の観光地の視察や、もみじまつりに参加して下さいました。

紅葉に関しては、昼と夜の寒暖差が少なく、またもみじまつり間近の10月末の台風21号の来襲により、きれいに色づいてくれるのか心配しましたが、もみじまつり開催の頃には見頃を迎え、来場の方々に錦秋を楽しんで頂くことができました。

イベントに関しては、2日間とも雨の心配なく、特に2日目は見事な秋晴れとなりました、参加者は、2日間で8,000人と平成24年以来の盛況な人出となりました。吉野警察署や吉野土木事務所のご協力により大きな交通渋滞が発生することもなく、天川村商工会・大峯山洞川温泉観光協会・天川村女性の会の皆さんのささえにより、イベント期間中は事故もなく終えることができました。

みなさんどうもお疲れ様でした。

そして、村を代表するイベントを続けるためにも、みなさま一人一人のご理解・ご協力が不可欠です。また来年もよろしくお祈いします！！



2名の村民の方が叙勲を受章されました

平成29年11月に秋の叙勲が発令されました。平成29年10月下旬の閣議において決定し、本村では2名の村民の方が瑞宝章を受賞されました。

瑞宝章の授与基準は、国及び地方公共団体の公務または公共的な業務に長年にわたり従事して功労を積み重ね、成績を上げた者を表彰する場合に授与するとされており、いずれの勲章が授与されるかは主たる功労の複雑度、困難度、責任の程度などが評価され、決定されます。



榑谷豊文氏は地方自治に関する功労により瑞宝双光章（ずいほうそうこうしょう）を受章されました。

榑谷氏は、昭和29年6月に天川村役場に奉職し、昭和60年に退職、その後収入役・助役を歴任し、平成5年6月19日に退官されました。この間天川村の振興に多大なる功績を残されました。

受章誠におめでとうございます。



辻井護氏は消防団員として長年に渡り活動してきた功績が認められ、瑞宝単光章（ずいほうたんこうしょう）を受章されました。

辻井氏は、天川村消防団へ昭和41年に入団、平成18年に退団されるまでの40年間火事や災害等から地域を守ってこられました。

永年の消防人としてのご活躍に感謝申し上げますとともに、これからのご健康とご多幸をお祈り申し上げます。



12月10日は「人権デー」、12月4日～10日は「人権週間」

国際連合は、昭和23年（1948年）第3回総会で世界人権宣言が採択されたのを記念し、第5回総会において採択日の12月10日を「人権デー（Human Rights Day）」と定めるとともに、加盟国等にこれを記念する行事を実施するよう呼び掛けています。

法務省と全国人権擁護委員連合会は、毎年、関係機関等の協力を得て「人権デー」を最終日とする1週間（12月4日から10日まで）を「人権週間」と定め、人権尊重思想の普及高揚のための啓発活動を全国的に展開しています。

【特設人権相談所の開設】

天川村では下記の日程で、特設人権相談所を開設します。
人権に関するご相談のある方は、ご利用下さい。

- ・ 日 時 平成29年12月4日（月）9：00～12：00
- ・ 場 所 天川村山村開発センター
天川村人権擁護委員
- ・ 阪谷 均（中越） ・ 南 たづ子（栃尾）

【中学生人権作文表彰式と人権を考えるつどい】

- 日 時 平成29年12月10日（日）
午後0時30分から同3時30分（正午開場）
- 場 所 五條市市民会館
五條市本町三丁目1番13号
- 内 容
 - ・ 全国中学生人権作文コンテスト奈良県大会表彰式
 - ・ 一日人権擁護委員「桂 雀太（かつら じゃくた）さん」の講演
 - ・ 五條市立五條西中学校吹奏楽部による演奏
- 申し込み 不要（未就学児についても入場可）
- 主 催 奈良県人権啓発活動ネットワーク協議会
（奈良地方法務局・奈良県・奈良県人権擁護委員連合会）
- お問合わせ先 奈良地方法務局人権擁護課 ☎0742-23-5457

国民年金 特定期間該当届・特例追納勧奨のお知らせ

第3号被保険者期間として管理されていた期間のうち、第1号被保険者へ記録訂正がなされた時に、保険料を徴収する権利が時効で消滅していた期間（「時効消滅不整合期間」）を有する可能性がある人に、特定期間該当届の届出及び特例追納の勧奨を実施します。特定期間該当届は、届出することで老齢年金及び万一の時の障害・遺族基礎年金の受給権確保につながる可能性があります。また、特例追納制度（平成30年3月31日までの時限措置）は、特定保険料納付申込書を提出することで、最大10年分の保険料を納付することができ、年金額を増やすことができます。

○特定期間とは

国民年金の第3号被保険者が、配偶者（第2号被保険者）の退職やご本人の収入が増加したこと等により扶養から外れた場合には、第1号被保険者への切替手続きが必要です。この切替手続きが2年以上遅れ、時効により国民年金の保険料を納付することができなかった期間については、届出により「特定期間」とすることができます。特定期間については、届出が行われた日以後、年金の受給資格期間に算入することができ、老齢基礎年金や障害、遺族基礎年金を受けとれない事態を防止できる場合があります。（ただし、年金額には反映しません）

○特例追納とは

届出により、特定期間とされた期間については、平成27年4月1日から平成30年3月31日までの3年間において、厚生労働大臣の承認を受け、特定保険料を納付（特例追納）することができ、特例追納することで年金額を増やすことができます。

※既に年金を受けとっている人は、特例追納をしても年金額が増えない場合があります。

■勧奨対象者及び発送時期

①過去に勧奨を受けたが、まだ届出していない人・・・11月中に発送

②時効消滅不整合期間がある可能性のある人・・・12月中に発送

時効消滅不整合期間を有している可能性があり、特例追納対象期間（60歳未満:勧奨の発送月から10年以内（平成25年6月分まで）の期間、60歳以上：50歳～60歳の期間）に国民年金保険料の未納がある人。

③受給資格（10年）を満たす可能性がある人・・・12月中に発送

上記①または②に該当する人のうち、老齢年金の受給開始年齢に到達しているが、老齢年金の受給資格期間を満たしていない人で、特定期間該当届を提出することにより、受給資格の（10年）を満たす可能性がある人。

■お問い合わせ先

大和高田年金事務所

☎0745-22-3531

ねんきん加入者ダイヤル

☎0570-003-004（ナビダイヤル）

防災 てんかわ

第61回

◆ 沖金区消火訓練 ◆

沖金地区で消火訓練を実施しました。

10月17日に沖金区において、区主催による消火訓練を実施しました。奈良県広域消防組合下市消防署より講師として3名お越しいただきました。

火事発生の原因はタバコ、コンロ、ストーブ、たこ足配線が多いことや、火の元の確認に関することを細かく説明頂きました。講談後は訓練用の水消火器を使って、使用方法の講習を受けました。

いざという時に初期消火のために使うことが出来るよう、とても良い講習となりました。この季節空気が乾燥し火災件数が多くなる季節でもあります。皆さまも今一度火の元のご確認をお願いします。



秋の火災予防運動を実施しました

例年11月9日から15日までの1週間は、全国秋の火災予防週間と定められております。本村においても、11月9日に防火啓発の一環として、天川村消防団、奈良県広域消防組合下市消防署、天川村、そして本年度は吉野警察署もご参加



いた

いただき村内を巡回しながら火の取扱いに注意していただくよう呼びかけを行いました。



また、午後からは天川小学校で4年生から6年生を対象にした防火ポスターの表彰式を行い、優良作品に対し根来団長から表彰状を授与しました。

困ったら 一人で悩まず 行政相談 行政相談所を開催します



登記、道路、郵便、年金、保険など、国や県・役場の仕事について、わからないこと、困っていることがありましたら、行政相談委員が開催する行政相談所でお気軽にお尋ねください。相談は無料で、秘密は厳守します。

<行政相談委員が開催する行政相談所>

日時：12月19日（火） 午後1時30分～午後4時

場所：山村開発センター

相談のお相手：行政相談委員 中村 猛

第23回全国女性消防操法大会が開催されました。

第23回全国女性消防操法大会が9月30日（土）秋田県秋田市の向浜運動広場駐車場で開催され、奈良県消防協会吉野支部の代表となる大淀町消防団女性消防隊が奈良県代表として出場しました。

大淀町消防団女性消防隊は、本年6月22日の結団式から厳しい訓練を重ね、当日の悪天候にも負けず、気迫あふれる操法を行いました。惜しくも入賞にはわずかに及びませんでした。結団から3ヶ月あまりで47都道府県中14位、タイムについては6番目という好成績を収める大健闘でした。

応援に駆け付けた奈良県消防協会及び、吉野支部の関係者も盛大に応援し、大きな感動が得られた大会となりました。



天川村農業委員会だより



10月11日(火)サツマイモ収穫

10月に入り、冷え込みも厳しくなりましたが、この日は早朝から爽やかな秋晴れでまさに収穫日和となりました。

サツマイモを植えてから約4ヶ月が経ち、今年も天川小学校の1、2年生がサツマイモの収穫に来てくれました。

農業委員長からの挨拶と、子どもたちの元気な掛け声と共に収穫スタートです。



農業委員さんに教えてもらいながら、楽しそうに土を掘る子どもたち。土から大きなサツマイモが出てくると、とても喜び両手にサツマイモを抱え、満面の笑みを見せてくれました。子どもたちの楽しそうな姿に農業委員の方もにっこり♪みんなの笑顔に溢れた楽しいサツマイモ収穫でした。



今年も大きな被害はなく、たくさん収穫する事ができました。子どもたちには、1人3個ずつ持って帰ってもらいました。残りのサツマイモは、給食でみんなに食べてもらう予定です。



天川村森林塾 ～森林を学び林業に挑む～

天川村は村の97%が森林に覆われています。その資源を基盤にする林業の再興が村の未来を支えるという視点で、新しい取り組みが動き出しています。

その取り組みの一つとして「天川村森林塾」を開講しました。

本年度は土日の2日間の研修を全5回に渡って実施する予定です。第2回目は、10月28日（土）・29日（日）に奈良県森林組合連合会を講師として「チェーンソー作業従事者特別教育」、第3回目は、11月11日（土）・12日（日）に梶谷 哲也氏を講師として「伐倒・造材基礎技術研修」を実施、今回も村内外の方合わせて約20名の参加者が集まりました。

第2回目は「チェーンソー作業従事者特別教育」でチェーンソーの基礎構造やメンテナンス方法、伐倒時の注意点を学び、丸太を使った伐採練習を行いました。第3回目は「伐倒・造材基礎技術研修」を行い、現場でのチェーンソーの取扱いやロープワーク、フィールドでの選木作業やロープの投げ上げを練習し、練習後はひたすら伐採造材と学んだ基本を繰り返していきました。

今回の研修は天候も良く、非常に有意義な研修となりました。



講師によるチェーンソーの構造やメンテナンスの説明、実際に丸太を切りました。



梶谷氏による伐採造材の指導やロープワークの練習、受講者による伐採造材を行いました。

次回は第4回（11月25～26日）「簡易集材等基礎技術研修・作業道開設技術基礎研修」、第5回（12月3～4日）「作業道開設技術基礎研修」の様子をお届けいたします。

森林政策課

感染症にご注意を！！

気温の変化が激しく、乾燥する冬にはインフルエンザに限らず、風邪や感染性胃腸炎などの病気が流行しやすい季節です。

感染予防をして、自分自身の健康を守りましょう。

- 手洗い
- せきをしている人には近づかない（2m程度以上あける）
- 不要不急の外出は避ける、人込みや繁華街になるべく近寄らない

又万が一かかってしまった場合でも、感染者自身の心遣いが、流行の拡大を防ぎます。是非咳エチケットを実行して下さい。ご協力よろしく申し上げます。



★咳エチケット★

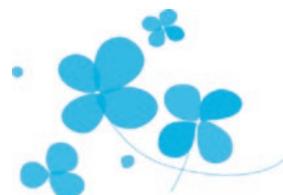
- ①咳がでたら、他の人にうつさないためにマスクを着用しましょう。
- ②マスクをもっていない場合には、ティッシュなどで鼻と口を覆い、他の人から顔をそむけて1m以上離れましょう。
- ③鼻汁・痰などを含んだティッシュはすぐにごみ箱に捨てましょう。
- ④咳をしている人にマスクの着用をお願いしましょう。

心の健康相談会のご案内

臨床心理士による心の健康相談会を開催します。一人で抱えている悩みのある方、気持ちがすっきりとせず不安のある方など、どなたでもお申込みいただけます。相談は無料で、個別相談となっておりますので、予約制です。また、定員に達し次第受付を終了いたします。相談を希望される方は、下記までお申込みください。

相談の内容などの秘密は、固く守られます。この機会をぜひご利用ください。

開催日： 12月4日（月） **会場：** ほほえみポート天川
内容： 個別相談（臨床心理士の先生お1人との相談となります。）



12月1日は世界エイズデーです

12月1日は世界エイズデーです。エイズの発症は、HIVウイルスに感染してから平均で約10年後といわれています。それまでの期間は、ウイルスに感染しているため感染を広げないように注意する必要がありますが、基本的に無症状ですので、血液検査を受けなければ感染しているかどうかは分かりません。HIVウイルスに感染している場合、エイズを発症するまでに適切な治療を行なうことで発症を遅らせることができます。エイズは、予防できる病気です。自分自身と大切な人を守るためにも、エイズ検査を受けましょう。保健所では、無料・匿名による検査を行なっています。

問合せ先： 奈良県吉野保健所 ☎52-0551

検診や教室等の内容や申込み方法、その他、疑問な点やご不明な点につきましては、ほほえみポート天川内保健師までお問い合わせください。

連絡先 (☎63-9110)



国保診療所・ほほえみポート天川・ ごみ収集 12月の予定表



日	曜日	国保診療所		ほほえみポート天川 保健事業	ごみ収集
		午前 (受付 午前8:30 ~11:00)	午後 (受付 午後1:30 ~4:00) <small>(木曜日のみ午後2:00~3:30)</small>		
1	金	診察	診察	脳トレーニング教室 運動機能向上教室 10:35~	燃焼
2	土	閉館日			
3	日	閉館日			
4	月	診察	診察	心の健康相談会	燃焼
5	火	診察	検査日		資源1
6	水	診察	診察		粗大 (予約)
7	木	休診	診察(西尾医師)		不燃
8	金	診察	診察	脳トレーニング教室 運動機能向上教室 10:35~	燃焼
9	土	閉館日			
10	日	閉館日			
11	月	診察	診察		燃焼
12	火	休診	休診		資源1
13	水	診察	診察		粗大 (予約)
14	木	診察(松村医師)	診察(西尾医師)		資源2
15	金	診察	診察	脳トレーニング教室 運動機能向上教室 10:35~	燃焼

* 医師不在時は投薬はできません。薬の切れる方は早めに受診して下さい。



国保診療所・ほほえみポート天川・ ごみ収集 12月の予定表



日	曜日	国 保 診 療 所		ほほえみポート天川 保 健 事 業	ご み 収 集
		午 前 (受付 午前8:30 ~11:00)	午 後 (受付 午後1:30 ~4:00) <small>(木曜日のみ午後2:00~3:30)</small>		
16	土	閉 館		日	
17	日	閉 館		日	
18	月	診 察	診 察		燃 焼
19	火	診 察	検 査 日		資源1
20	水	診 察	診 察		粗 大 (予約)
21	木	休 診	診察 (西尾医師)		不 燃
22	金	診 察	診 察	脳トレーニング教室 運動機能向上教室 10:35~	燃 焼
23	土	閉 館		日 (天皇誕生日)	
24	日	閉 館		日	
25	月	診 察	診 察		燃 焼
26	火	診 察	検 査 日		資源1
27	水	診 察	診 察		資源2
28	木	診察 (松村医師)	診察 (西尾医師)		燃 焼
29	金	閉 館		日	
30	土	閉 館		日	
31	日	閉 館		日	

見える所に貼り、ご活用下さい。

ふるさとセンターつどいでサロンが開催されました！

今年の9月と10月にふるさとセンターつどいで地域サロン『サロンつどい』が開催されました。このサロンは地区のボランティアにより月1回の頻度で開催されています。サロンでは写真のような昼食会や、遊びを通じて脳トレや運動が行われています。その他にも、参加者のやってみたい事を参考に様々な取り組みを行う予定です。

サロンつどいの見学は大歓迎です。この機会にお住いの地域で

サロンを立ち上げてみてはいかがでしょうか？

サロンのご相談は、健康福祉課まで宜しくお願いします。

ほほえみポート内 健康福祉課 ☎63-9110



サロンには多くの人が
参加されました



みんなで脳トレ中



サロンの説明中



みんなで歌唱中



この日のご飯は
ちらし寿司でした



サロンの最後は
カラオケ大会！

天の川温泉30周年記念行事の開催について

平成29年で天の川温泉が開館30周年を迎えました。

これからの天の川温泉が、より多くの方にご利用いただき大切な時間を過ごしていただけるよう、天の川温泉30周年記念行事を開催します。

①記念植樹

平成30年1月6日（土）13時から天の川温泉センターで記念植樹を行います。不老長寿の木として「古事記」「日本書紀」「万葉集」にも登場する「大和橘（やまとたちばな）」を健康と長生きを祈念して植樹を行います。



②期間中の村民入湯料無料化

平成30年1月1日（月）～1月7日（日）の間中は、村民の方は無料で天の川温泉をご利用いただけます。リニューアル後に天の川温泉に入った方もまだ入っていない方も、ぜひ毎日でもご利用ください。

その他、催しを企画しておりますので、天の川温泉の30周年を一緒に祝っていただける多くの方のご利用をお待ちしております。

本の寄贈を受付いたします



「天の川温泉」及び「みずはの湯」では新たに図書閲覧ブースを設置します（平成30年1月7日以降）。それに伴い、今後、定期的にテーマに沿った本の寄贈を募ります。今回のテーマは「山」または「温泉」で、平成30年1月1日（月）～1月7日（日）の間に募ります。なお、村外の方でも寄贈してくれた方は、期間中無料でご入浴いただけます。

お問い合わせ先：天の川温泉センター ☎63-0333

社会体育団体だより ～北斗剣道クラブ～



北斗剣道クラブは、子ども達に何かを教えるという和田地区の子ども会の依頼をきっかけに、和田郵便局員の剣道経験者が集まり、約40年前にできました。一時部員がいなく休部時期もありましたが、平成18年頃に再開し活動が続いています。

クラブの名前は、古来より都は北にある事から、北へ進撃、前に進むという事、そして星のように輝こうという意味を含め、北斗七星から2文字をと

り、北斗と名付けられました。

活動目的は、自らの鍛錬とし、今も入園前の子どもから中学生までの幅広い年齢の子ども達10人が、剣道をとおして鍛錬を行っています。

指導者の西前さんは「この子ども達が成長し、高校で剣道部の創設のために部員に勧誘された話や剣道を活かし警察官になった話を聞くのはうれしい。また、クラブで剣道を学んだ子どもが村へ戻り、指導者として地元の子どもの剣道を教える。そうやって、このクラブが長く続いてくれるとありがたい」と語られます。今後も、北斗剣道クラブの活躍に期待します。



今年もやります 冬至のゆず湯

洞川温泉センター【露天風呂のみ】

天の川温泉センター【露天風呂のみ】

薬湯センターみずはの湯【内風呂のみ】

実施日 12月22日(金)～12月24日(日)

冬至のゆず湯に入ると「風邪をひかない」とか、また科学的にも「血行を促進させ」身体を芯から温めます！「疲れや痛み」もとれ、「冷え性」に効果あり！！

*** 年末は、12月28日(木)まで営業！**

(みずはの湯は定休日のため、27日(水)まで)

* 洞川温泉は1月2・3日臨時営業 (午前12時から午後5時30分受付終了)

* 天の川温泉は1月1・2・3日臨時営業 (午前12時から午後5時30分受付終了)

* みずはの湯は1月2・3日臨時営業 (午前12時から午後5時30分受付終了)

第10回天川村子ども作品展

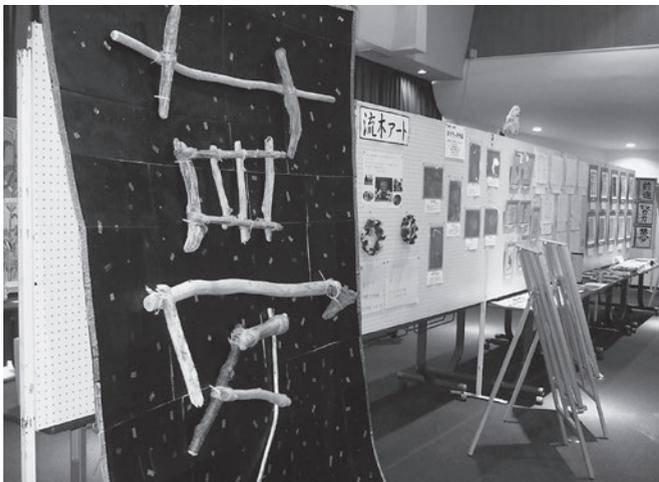
11月4・5日山村開発センターにて開催しました。

天川村教育委員会と学校、幼稚園、保育所では「保護者や地域のみなさんと一緒になって子どもを育てていきたい」という願いから、子どもたちの姿や学校、幼稚園、保育所の様子を今まで以上に知っていただくために、「奈良県教育の日」にちなんで【天川村子ども作品展】を開催しています。

昨年は庁舎耐震工事の為、実施できなかった【天川村子ども作品展】ですが、今年は無事、天川村もみじまつり開催日の11月4日・5日に同日開催することができました。



動物園に行ったよ！



ダイナミックな流木アート



素晴らしい書写作品



大盛況です！

どの作品も完成度が高く、また、作品からは先生方と子ども達との「信頼関係」や地域との繋がりを感ずることができました。

来場者からは「普段の子供達の学校の様子がよく伝わる」「子ども達が一生懸命作っている光景が見える作品でした」「先生方の指導のすばらしさがうかがえます」「村全体の温かみを感じます」など沢山の感想を頂きました。

社会教育事業の水墨画教室の作品展示も作品展に花をそえていただきました。

沢山のご来場ありがとうございました！

天川村青少年健全育成協議会主催 子ども達のグランドゴルフ大会

11月3日（金）の文化の日に、天川小学校グランドにおいて、「子どもたちのグランドゴルフ大会」を開催しました。

この催しは青少年育成事業の一つとして、グランドゴルフを通して、それぞれが助け合い協力し合ってゲームを進め、高学年にはリーダー的資質を、低学年には協調性を育てることをねらいとして、実施しています。

当日は好天に恵まれ、村内の幼稚園、小学校の子どもたち30名が参加し、各地区育成会のみなさんに指導していただきながら協力



し合ってプレーをし、地域の交流もはかることができました。

幼稚園児は、保護者と一緒に3ホールを回り、小学生顔負けのプレーを見せてくれました。

グランドゴルフの後は、参加者みんなで行った輪投げ大会を行い、大変盛り上がることができました。

最後に、小学校低学年の部・小学校高学年の部、輪投げ大会に分けて表彰式を行い、表

彰されメダルを受け取った子どもたちはもちろん、参加賞を貰った幼稚園児や子どもたちみんなが大変嬉しそうでした。

ご協力頂きました各地区育成会の皆様、本当にありがとうございました！

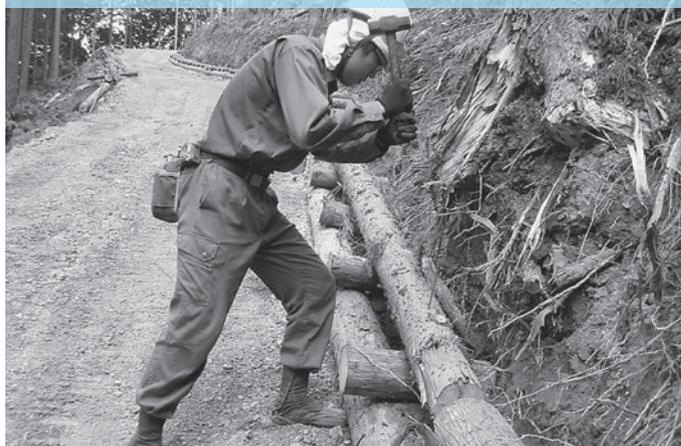


天川村地域おこし協力隊だより ①6

完成した林内作業道



木柵の釘打ち



木柵の高さを測量



天川村地域おこし協力隊(林業部門)の板谷です。先日、西の谷で林内作業道研修を受けました。林内作業道とは、山の中に軽トラや林内作業車が入り伐採や丸太搬出の作業など、山の管理を容易にするために開設します。今回、私が手伝った木柵工とは施工した道が崩落しないため伐開した丸太を山側と谷側に組む工事で、山の土質や傾斜によって段数を調整します。木柵を固定するためにハンマーで25cmの釘を打ちます。ハンマーが重くて上手く打てず、きちんと打つのは至難の業です。また、杉より桧の方が硬く、節がある個所を打つと釘が曲がってしまいます。何度も挑戦してアドバイスを受けながら作業しましたが、まだまだ上達しません。今後も努力して技術を付けたいです。作業した翌日の朝、体の隅々が筋肉痛で起き上がれませんでした。完成した作業道は道の線形や幅員、木柵の段数、長さを測量して記録します。10月から村内で森林塾が開催しており技術習得に励んでいます。

奈良県医師会の学術部会が 行なう健康相談のお知らせ

お気軽にご利用下さい。なお、健康相談は無料相談のみで、診療・検査等は行なっておりませんので、あらかじめご了承ください。

開催日時

目の健康相談（眼科医会）

12月12日（火）
午後2時～午後3時

予約不要

整形外科に関する健康相談

（整形外科部会）

12月14日（木）
午後2時～午後3時

予約必要

※受付締切12月13日（水）

内科疾患に関する健康相談

（内科部会）

12月20日（水）
午後1時30分～午後2時30分

予約必要

精神科に関する健康相談

（精神神経科部会）

12月21日（木）
午前10時30分～午前11時30分

予約必要

開催場所

奈良県医師会館・1階
県民健康サービス室

（近鉄大和八木駅から北へ徒歩7分）

お問い合わせ先

〒634-8502

橿原市内膳町5-5-8

奈良県医師会各主催部会

☎0744-22-8502

消防観閲式の開催について

奈良県広域消防組合では、住民の皆さんの消防に対する理解と信頼を深めていただくとともに、火災予防思想の普及と、地域防災の一層の充実を図ることを目的として、消防観閲式を実施致します。

開催日時

平成30年1月19日（金）
午前10時～午前11時30分

開催場所

橿原運動公園まほろば広場 他

（雨天時…かしはら万葉ホール）

内容

消防職員、消防車両による部隊行進や、消防・救助総合訓練を実施します。また、奈良県消防防災ヘリコプターの飛来、奈良県ドクターヘリや大型の特殊車両を展示する他、応急手当の体験やお子様を対象とした防火衣の着装体験を実施しますので、是非会場へお越しください。詳しくは、組合のホームページをご覧ください。

<http://www.naraksk119.jp/>

お問い合わせ先

奈良県広域消防組合 消防本部

総務課総務第一係

☎0744-26-0119

消防法違反になっていませんか？

近年「建物に新たなテナントが入居する」「テナントが入替わる」「建物を増改築する」などにより、知らない間に消防法違反となっていることが多い状況にありますので、これらをお考えの方はまず、新たに高額なスプリンクラー設備や自動火災報知設備などといった消防用設備等が必要になるかなどを消防署に相談し、消防用設備等の設置や必要な届出をしてください。

なお、消防法に違反した場合は、平成30年4月1日から始まる公表制度により建物名称、所在地、違反内容を消防本部ホームページなどへの掲載、また、使用停止命令や告発といった行政処分の対象となる場合がありますのでご注意ください。

奈良県広域消防組合

下市消防署 予防課

☎0747-52-2299（代表）

<http://www.naraksk119.jp/>

応急手当普及員講習のご案内

平成29年度の応急手当普及員講習を開催します。受講を希望される方は、

最寄りの消防署に受講申込書を持参してください。

― 応急手当普及員とは ―

ご自身が所属する事業所（デパート、ホテル、駅舎など多数の者の出入りする事業所）の従業員や防災組織などの構成員を対象に、消防機関と連携して救命講習の指導を実施する方のことです。

◆ 応急手当普及員講習（3日間）

開催日時

平成30年1月31日（水）
平成30年2月2日（金）

午前9時～午後5時

開催場所

かしはら安心パーク

橿原市東竹田町224番地の1

申込期間

平成29年12月1日（金）
平成29年12月22日（金）

申込場所

奈良県広域消防組合各消防署

お問い合わせ先

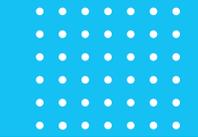
奈良県広域消防組合 下市消防署
☎0744-52-2299

実施要領及び申込用紙

奈良県広域消防組合ホームページにてご確認ください。また、申込用紙もダウンロードいただけます。

奈良県広域消防組合ホームページ

<http://www.naraksk119.jp/>

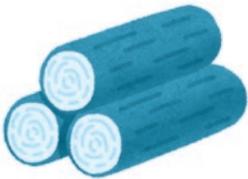


**林業退職金制度（林退共）
からのお知らせ**

以前林業の仕事に従事されたことがあり、その当時林退共制度に加入していた、もしくは加入していたかもしれない方で、退職金請求手続きをしたお心当たりのない方は、退職金をまだ受け取っていない可能性があります。林業の仕事をしていた当時の加入の有無についても当方で確認を行いますので、最寄りの支部又は本部へお問い合わせ、ご相談くださいますようお願いいたします。

お問い合わせ先

独立行政法人勤労者退職金共済機構
林業退職金共済事業本部
〒170-8055
東京都豊島区東池袋1-24-1
ニッセイ池袋ビル
☎03-6731-2887
FAX03-6731-2890
詳しくはホームページでもご案内しております。
<http://www.rintaikyō.taisyokukin.go.jp/>



国の教育ローン（日本政策金融公庫のご案内）

高校、大学などへの入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。お子様一人につき350万円以内を、固定金利（年1.81%（平成29年9月30日現在））で利用でき、在学期間内は利息のみのご返済とすることが出来ます。

詳しくは「国の教育ローン」で検索していただくか、下記のコールセンターへお問い合わせください。

お問い合わせ先

教育ローンコールセンター
☎0570-008656（ナビダイヤル）または
☎（03）5321-8656

地域福祉ボランティア基金

金、100,000円

洞川 久保 行 良 様

（亡母 せつ子様ご供養として）

ありがとうございました

地域福祉ボランティア基金

金、100,000円

南日 裏 花 折 英 明 様

（亡父 弘文様ご供養として）

ありがとうございました

地域福祉ボランティア基金

金、100,000円

岐阜県岐阜市 奥 村 伸 吾 様

（亡父 喜之助様ご供養として）

ありがとうございました

てんいち先生



①

②

③

④



天小だより

秋の遠足

10月6日(金)1～5年生が海遊館に遠足に行きました。5年生がリーダーとなり縦割り6班に分かれて行動しました。午後からは、サンタマリア号に乗って遊覧しました。少し雨にあいましたが、楽しい1日となりました。



修学旅行

10月15日(日) 16日(月) に修学旅行に出かけました。平和記念公園や資料館、被爆者の方からのお話など、平和について考えました。その後、宮島に渡り宿泊。翌日は、厳島神社、もみじ饅頭づくり体験やマツダ自動車本社を見学しました。



幼小合同運動会

9月30日(土)天候の心配もなく、幼小合同運動会を実施しました。ご来賓の皆さま、地域の方々、保護者の皆さん、ご来校ありがとうございました。





12月の出来事と冬をむかえて



本年も残り一月となりました。年の瀬やクリスマス、お正月に向けて大掃除やおせち作りなど様々な備があると思います。雪の降り始めや道路の凍結なども懸念されますので、お出かけの際は、十分にご注意ください。

12月には、天河大辨財天社にて天皇陛下の誕生日である23日に陛下の誕生日をお祝いし、ご長寿を願う天長祭がおこなわれ、31日には午後より6月にも行われた半年間の穢れを祓う、大祓式（おおほらえしき）が行われます。また、夜11時より一年の締めくくりとなる除夜祭も行われます。その他村内各地のお寺でも、除夜の鐘が31日には鳴り響きます。このとき突かれる鐘の数は多くの場合百八であり、人間の煩惱の数ともいわれています。

さて、12月にはクリスマスや大晦日といった様々なイベントもありますが、今回はその中で冬至についてふれたいと思います。冬至は、一年でもっとも太陽の位置が低くなり、その結果一年で最も昼の時間が短い日であり、今年も22日になります。最も昼の時間が長い6月末頃にある夏至と比べると、日本国内でも地域によって差がありますが4時間から長いところまで6時間今ほど昼の時間に差があるそうです。冬至に行う習慣としては小豆がゆを食べる、かぼちゃの煮物を食べる、ゆず湯に入るといったものが有名でしょうか。それ以外にもこんにゃくを食べる、「とうじ」にちなんで「と」のつくものを食べる、「ん」のつくものを食べるといったようにかなり習慣にも幅があります。

だじやれのような風習もありますが、当然理にかなったものの中にはあります。例えばかぼちゃは夏から秋にかけてとれる野菜ではありますが、皮をむかない場合は常温でも長期の保存が可能です、どうしても冬場は作物が採りづらく、冷蔵庫などもなく食材の保存が困難な昔は貴重な野菜であったはずで、その上かぼちゃは各種ビタミンも多く含んでおり、冬至にかぼちゃを食べれば風邪を引かないといった言い伝えも納得できるものではないでしょうか？ゆず湯に関しても、かつては今日のように毎日お風呂に入ることでもできず、こういった節目の日には禊ぎとして、身を清めるための入浴という趣旨があり、ゆずのような香りの強いものは魔よけの意味もあったのでそれを浮かべたといった説があります。科学的にもゆず湯は普通のお風呂よりも血行をよくする働きや、ゆずの成分が肌に良いといった効果があります。こういったものが昔から体感として知られていたからこそ続いたのではないのでしょうか。紙面でもお伝えしましたが、村内の温泉施設でもゆず湯が行われますので、ご家庭では用意できないが体験してみたいという方はそちらをお試しいただくのも良いかもしれません。ただし、ゆず湯に入ると肌がびりびりする、といった症状が出る場合があるそうなので、ご自分の体とご相談の上、御入浴ください。

一年で最も昼が短くなる日、それは言い換えればこれからは一日一日と日の差す時間が長くなっていく日でもあります。一つの節目として、暖かくなる日を待ちながら、健康のために気をつけていきましょう。



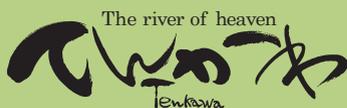
広報で紹介して欲しい村内の各地区のイベント・行事等がありましたら、お気軽に役場広報係までご連絡ください
役場 広報係 ☎63-0321

10月のごみ収集状況

燃焼 31.18トン 前月比： 79.12% 前年同月比： 99.74%
資源 5.32トン 前月比： 98.15% 前年同月比： 76.66%

不燃 2.23トン 前月比： 65.78% 前年同月比： 89.56%
粗大 1.88トン 前月比： 100.00% 前年同月比： 118.99%

村のうごき 人口 1,442人 (-7) 男 686人 (+1) 女 756人 (-8) 世帯数 676戸 (-2) 2017年10月31日現在 () 内は前月との比較



平成29年12月1日発行 通巻490号

■発行／天川村役場 〒638-0392 奈良県吉野郡天川村大字沢谷60番地
■企画・編集／総務課 広報係(内線123) TEL: 0747-63-0321 FAX: 0747-63-0329
■URL : <http://www.vill.tenkawa.nara.jp/> ■E-mail : tenkawa@vill.tenkawa.lg.jp



■広報「てんかわ」は再生紙を使用しています。